

# 寿都町，神恵内村で明らかになった 「核のゴミ」地層処分の問題点

小野有五

おの ゆうご  
北海道大学名誉教授

2020年8月13日、寿都町の片岡春雄町長が、「高レベル放射性廃棄物」(以下、HLW: High-Level Wasteと略して呼ぶ)の地層処分「文献調査」の応募を検討しているとの北海道新聞の報道が道民を驚愕させた。町議会だけでなく、副町長さえ知らされていない中で、町議を招集しての全員協議会で突然そのような意向が表明されたとのスクープ報道であった。独断で応募検討を表明した寿都町長は、町議会での議論や採決も行わず、反対する町民の声も無視したまま、10月9日午前、東京のNUMOと経産省に出向き、「文献調査」への応募を正式に要請した。そうしたなか、9月11日には、寿都町に近い<sup>すっつ</sup>神恵内村でも、「文献調査」の受け入れの動きがあることが明らかになった。こちらは、商工会のメンバーでもある複数の村議が、9月8日、村議会に「文献調査」受け入れへの請願を行い、村議会が10月8日にそれを賛成多数で採択することにより、経産省からの「文献調査」の申し入れを受け入れるというかたちをとった。高橋昌幸村長が、村を訪れた経産省の統括調査官に「文献調査」の受け入れを表明したのは、寿都町に歩調を合わせるかのように、同日10月9日の午後であった。

寿都町では、町長による突然の応募検討表明の直後から町民による反対運動が始まり、署名活動と並行して、「子どもたちに核のゴミのない寿都を！ 町民の会」(以下、「町民の会」と略称で呼ぶ)による、住民投票を求める請願へと発展した<sup>1</sup>。

一方、神恵内村では、あまりに早急な展開に対して疑問や反対の声が上がりながらも、12月初旬の時点で、まだ明確な反対運動の組織すらでき

ていないのが現状である。寿都町に関わりをもつ知人からの連絡で9月4日に寿都町に行き、以来、何度も町に通いながら、反対運動に立ち上がった町民を支援してきた者として、このたびの寿都町と神恵内村の「文献調査」への応募・受け入れによって、これまで以上に明確になったNUMO(原子力発電環境整備機構)による「核のゴミ」の地層処分事業の根本的な問題点を提示したい。

なお、本論では、NUMOや経産省によって使われる「高レベル放射性核廃棄物」(HLW)の地層処分という言い方をできるかぎり避け、「核のゴミ」の地層処分と書く。それは、NUMOや経産省による「高レベル放射性廃棄物(HLW)の地層処分事業」には、低レベル放射性廃棄物(TRU廃棄物)も含まれ、後述するように実際にはその危険性がより深刻であるにもかかわらず、NUMOや経産省は、全体を「高レベル放射性廃棄物(HLW)の地層処分事業」と呼ぶことで、そこにTRUの処分が含まれている事実を意図的に隠蔽しているとも言えるからである。

## 1 NUMOの「核のゴミ」地層処分事業の非公開性

寿都町沖合での洋上風力発電事業について経産省の役人との接触を深めるなか、核のゴミの文献調査に応募するだけで2年間に最大20億円もの交付金が得られることを知った片岡町長は、独断で応募への準備を進めた。8月13日の報道は、町長の意図に反して情報が漏れたことによる新聞社のスクープであり、それがなければ町長は、文

献調査に応募する意向を応募の直前まで隠すつもりであったという。非公開で行われた8月12日の全員協議会の議事録を入手したNHKは、9月18日に報道したが、そこでの町長の発言は、町民をまったく無視したものであった<sup>2</sup>。町長は、「当初は8月中にも応募決定の方針」であり、「町民に伺いを立てて(文献調査への)勉強会をすれば言ったら面倒な話になる」から、「町を動かす代表である町議会や産業団体との議論を煮詰めた上で町民に説明する方針だった」と発言している。また洋上風力事業の誘致を有利にするために、「資源エネルギー庁の官僚をくすぐった中で、洋上風力を浮上させる」と、地層処分の候補地に応募がないことで困っている経産省を助けることで、経産省と取引するという意図が明確にあったことも明らかになった<sup>3</sup>。

一方の神恵内村では、上田道博商工会長が、2020年初めごろ、商工会の中に密かに地層処分場誘致を検討する委員会を設け、NUMO職員を招き、勉強会を開いてきたことが明らかになった<sup>4</sup>。

NUMOは、「核のゴミ」の地層処分事業に応募する自治体がまったくないことから、2017年、それまでの方針を転換、「科学的特性マップ」を発表し、日本列島のほぼ65%は地層処分の「適地」であるとして、地層処分に応募する自治体を求め、その事業内容について説明する「説明会」や「対話集会」を各地で開催してきた<sup>5</sup>。しかし、このような「説明会」や「対話集会」が、寿都町や神恵内村で、今回の突然の事件の起きる前に開かれたことは一度もない。寿都町民や神恵内村民は、それぞれが属する自治体は地層処分事業と無縁であると思っていたにもかかわらず、町長や商工会のごく一部の者だけが、ひそかにNUMOと結びつき、しかも、自分たちだけが「勉強」してきたのである。議事録における片岡町長の言葉からは、できるかぎりことを秘密裡に進め、文献調査に手を挙げる直前に公表して、町民や議会の反対が出る時間的な余裕を与えない、というのが基本方針であったことがわかる。町長は、NUMO

と密接に話し合うなかで、そのような方針を固めたとも言えよう。

一方、神恵内村では、NUMOは、商工会の一部の者と秘密裡に勉強会を開いていた事実を、それらの者たちと一緒にになって村民に隠蔽したことになる。寿都町と比較すると、神恵内村ではNUMOがイニシアティブをとっており、最終的には、経産省からの「文献調査」への申し入れを村側が受け入れる、という構図が描かれた。

2017年以来、「科学的特性マップ」を使い、潤沢な予算を使ってNUMOがやってきたことは、「住民との対話」であり、「地層処分事業の説明」であったはずである。筆者もなにか、NUMOの主催する「出前説明」「勉強会」に参加し、NUMO側に立つ学者の説明に質問を行ったが、どんなに反対意見が出て、「意見はお聞きしました」というだけで、NUMOの主張が変わることはなく、「NUMOの主張をご理解いただく」という方針はまったく変わっていない。さまざまな反対意見や、賛成・反対を超えた提案がなされても、それによって、NUMOとの「対話」が始まることは初めから拒否されているのである<sup>6</sup>。

このような形式だけの「対話」ではあっても、また結局はNUMOの主張の宣伝に終始する「説明会」であったとしても、NUMOが一般住民を対象にそのような場を設置してきたことは、以前に比べれば評価すべきであろう。しかし、町長や、商工会のリーダーであり村議会議員でもある者たちと「勉強会」を重ねながら、一般の町民や村民には何一つ知らせなかったという事実は、NUMOの強調してきた「対話」路線とはなんだったのか、という疑問をつきつける。

NUMOが、寿都町民や、神恵内村民に向けた「説明会」を開始したのは、どちらも、町長や村議会が、「文献調査」への応募、受け入れに手を挙げることを表明して以後のことに過ぎない。

寿都町長が、町民説明会でなんども強調したのは、「町民は地層処分について勉強しなければならない」、「共に勉強しましょう」という呼びかけであった。しかしそれは、あくまで町長が「文献